



鳳来東部 地域協議会だより 第39号

地域活動交付金事業が決定しました！

6月13日(火)に第3回地域協議会を開催し、地域活動交付金事業採択審査会を行いました。審査の結果、申請された8団体すべての事業が採択されました。

地域活動交付金とは、地域の課題解決や地域の活性化のために、市民が主体的に取り組む活動に対して支援する交付金です。採択された事業が地域の課題解決、活性化につながることを期待したいと思います！

令和5年度鳳来東部地域自治区地域活動交付金事業採択審査結果（受付順）

	団体名	事業名	事業概要	交付決定額
1	大野こども園 保護者会	子育て支援事業	”家庭では出来ない親子時間”を追求して、鑑賞型ではなく体験型にて保護者も一緒に巻き込んで、秋祭り、うんどう遊び、移動動物園を実施する。	161千円
2	かけはし農園	引地区多文化共生・地域 活性化事業	近隣在住の外国人(留学生・技能実習生)、八楽児童寮の子供達及び地域の人々が一体となって野菜を育てることを通して、多文化共生・地域の活性化を目指す。	300千円
3	特定非営利活動 法人 愛猫	森林と野生動物について 探求しよう！2023	深刻化している獣害の対策に関して地域の理解を得るため、小学生を対象にした環境教育を実施し、野生動物の問題を知り、被害対策を考える場を設ける。	216千円
4	大野子ども安全 ネットワーク	安心・安全な地域作り推進 事業	東陽小学校区の安心・安全な地域づくりを図るため、通学路の交通安全啓発に必要な備品等の整備を行う。	233千円
5	秋葉里山を守ろ う会	秋葉街道 花街道づくり (準用河川沿いの竹藪の 伐採及び中央構造線見学 用歩道上の倒木の撤去)	街道沿いの景観木の管理及び景観植物の植栽を行うとともに、耕作放棄地の竹藪を伐採し景観の保全を図る。また、中央構造線陸平露頭見学用歩道の倒木を撤去し、安全を確保する。	300千円
6	井代区	里山の森整備事業	地区のランドマークである愛宕山の景観や散歩道の整備、休憩用のイスや案内看板を設置することで、地区への愛着や帰郷意識を高める。	250千円
7	秋葉道・木の駅 実行委員会	しんしろの木スゴイカモ プロジェクト—ウッドイラ ボ新城を拠点とした地域木 材資源活用事業その3—	木工教室の開催や木工機械を操作できる人材を育成することで、地域森林資源に触れる機会を創出し、森林資源の価値を新たに見出し、育てていく環境を生み出すことを目標とする。	253千円
8	KISTEN	鳳来東小学校特認校制度 PR事業	鳳来東小学校特認校制度のPR活動のために必要なテントやバナーを購入し、PR活動につなげていく。	161千円
合 計				1,874千円

裏面もご覧ください。

来年度（令和6年度）の地域自治区予算事業計画案を作成中です。

地域自治区予算とは、地域の課題解決や地域の活性化のために、市民の皆さんが市の予算の使い道を考え、市が実施する予算です。

地域の未解決の課題や地域自治区の課題、地域の活性化につながる事業、地域計画に基づいた事業などを、地域自治区予算分科会を中心に検討し、地域協議会で協議され、来年度に実施する事業計画案を作成していきます。

計画案は、9月中旬から下旬（予定）にかけて地域の方々へ周知を行い、意見をいただく期間を設けます。意見が提出された場合は、地域協議会の考え方を整理するとともに、必要に応じて計画に反映し、計画案が決定すると、市長に提出（建議）し、市議会に上程、審議され、議決されるとその予算は来年度実施されます。令和6年度の鳳来東部地域自治区の予算額は754万円です。

○こんな事業が対象になります

- ①地域の暮らしを守るための事業（定住対策、子ども園や小学校の整備・備品購入、鳥獣害対策など）
- ②地域の安心安全を促すための事業（地域防犯、自主防災、交通安全対策など）
- ③地域の伝統文化等を継承・活性化するための事業（歴史、伝統文化等の継承など）
- ④地域の活性化を図るための事業（人材育成、健康づくり、地域資源活用事業など）

×対象にならない事業もあります

- ①市に決定権のないもの
（国道、県道の改良・延伸・修繕、国・県が管理する施設等の改良・修繕等）
- ②全市的な計画に沿って決定すべきもの
（市の施設の設置、人事管理に影響を及ぼすもの等）
- ③国・県からの補助金、起債等により市が計画的に執行することが効率的であるもの
（道路整備、河川整備等）
- ④市の条例との整合性が図れないもの
（分担金条例等により受益者の負担が明確なもの）
- ⑤既に行政区長と市の間で確立している施策調整事項
（道路や河川、公園の整備、修繕等）
- ⑥地域自治区予算枠内で実施不可能なもの（基金の創設によるものは除く）

鳳来東部自治振興事務所の出張所開設日のお知らせ

令和5年度より自治振興事務所の職員が鳳来中央集会所に出張して勤務する出張所を開設しました。地域自治区内で勤務することで、より地域に密着した自治振興事務所を目指してまいります。

地域の困りごとなどの各種相談や、市役所への提出物の受理などを行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

勤務場所：鳳来中央集会所1階管理人室

勤務日時：毎週金曜日の午前9時から正午まで（都合により勤務しないこともあります）

7月の開設日：7日、14日、21日、28日

8月の開設日：4日、18日、25日

9月の開設日：1日、8日、15日、22日、29日



鳳来東部地域自治区についての詳しい情報の検索方法は、こちら…\(^o^)/
パソコンでも… スマホでも… いつでも鳳来東部地区の最新情報を！

鳳来東部地域自治区

検索

